大切なお子様の安全のために正しくお使いください。

本商品は自転車整備士のいるお店で組み立ててください。

幼児用・子供用自転車の安全で快適な乗り方

取扱説明書

●適用車種/14～18サイズの幼児用自転車・20～26サイズの子供用自転車

自転車をお買い上げいただきまして誠にありがとうございます。お買い上げいただきました自転車は手軽で便利な乗物として、また、お子様には遊び用具として広くご愛用頂けることと存じます。
自転車は交通の激しい路上や、人の行き交う歩道を乗り回すことが多く、正しい取り扱い上の注意と交通ルールを知っておかないと、思わぬ事故を引き起こすこととなります。また平坦な道路ばかりではなく、地道、砂利道、水たまり道、凍った道、段差のある道などがあり、さらに雨天、強風、雪などの悪天候のときもあります。その上常に走行による振動、ショックなども受けます。自転車はこのようにいろいろな条件のなかで走っていますから、不測の事故、故障を起こさないために、この取扱説明書をよくご理解いただき、日頃の点検や整備を心掛けてください。
また、本書をいつでも参照できるように、大切に保管してください。

- ●この取扱説明書には、正しい取り扱い上の注意と交通ルールを具体的に説明してありますので、お乗りになる前に必ずお読みいただき、交通法規を遵守してください。読んだ後は大切に保管してください。
- ●品質保証書は「販売店名」が捺印され、「販売日・車体No.」が記入されていることを確かめて、販売店からお受け取りください。「販売店名」の捺印がありませんと、品質保証書は無効になります。捺印がない場合は販売店にお申し出ください。「車体No.」の記入がもれている場合は自分で記入しておいてください。
- ●防犯登録を必ず販売店または最寄りの自転車販売店で行ってください。法律により、義務づけられています。
- ●お求めになった自転車にあてはまらない内容も含まれますのでご容赦ください。
- ●この自転車を他人に譲るときは、本取扱説明書と品質保証書をいっしょにお渡しください。
- ●取り扱いがわからないときは、販売店にご相談ください。
- ●お求めになった製品にあてはまらない内容及び仕様も含まれておりますのでご容赦ください。
- ●お買い上げになりましてから２ヶ月が過ぎましたら、自転車店で初期点検を受けてください。
  その後１年毎に定期点検をチェックリスト（裏面）により受けてください。また、異常を感じた場合には、すぐに自転車店で点検を受けてください。なお自転車の取り扱いや点検調整で分からない事がありましたら、自転車店にご相談ください。

FOR YOUR SAFETY AND CONFORT, IF YOU AN ALIEN WHO RESIDE IN JAPAN, PLEASE ASK SOMEONE WHO UNDERSTAND THIS MANUAL TO MAKE DETAILED EXPLANATION FOR YOU.

＜目次＞

①定義とシンボルマークについて ……P1
②自転車に関する法律……P1
③危険な運転に対する罰則 ……P1
④防犯登録 ……P1
⑤自転車の部品の名称 ……P2
⑥自転車の大きさと適正身長 ……P2
⑦安全上の注意……P2
⑧幼児車の取り扱いについて……P8
⑨乗車前の点検事項 ……P9
⑩駐車、停車、廃車の注意事項……P10
⑪夜間や霧の中の走行の注意 ……P10
⑫前輪ロックはケガの元 ……P10
⑬正しい乗車姿勢と調節 ……P11
⑭ブレーキの調整法 ……P13
⑮ダイナモライトの調節 ……P14
⑯内装変速機・ディレーラ・チェーン……P14
⑰幼児にはヘルメットをかぶせましょう……P14
⑱注油、手入れと保管について……P15
⑲標準予備部品について ……P15
⑳タイヤへの空気補充のしかた……P16
㉑正しい取り扱い……P17
㉒交通ルールを守りましょう……P20
㉓品質保証規定について ……P21
㉔定期点検チェックリスト……P22

ides

① 定義とシンボルマークについて

この取扱説明書では､以下のような内容が｢警告｣､｢注意｣､｢禁止｣､｢強制｣として危険性の程度に応じて記載されています。事故なく安全快適にお乗り頂くため以下の警告事項をお守りください。



取り扱いを誤ったとき重傷を負ったり、死亡する恐れのある行為について警告しています。

警 告



取り扱いを誤ったとき負傷を負ったり物的損害が生じたりする恐れのある行為について警告しています。

注 意



道路交通法で禁止されている行為やこの自転車の保証書範囲外の行為について警告しています。

禁 止



お乗りになる方に必ず実行していただきたい行為をお願いしています。

強 制

② 自転車に関する法律（一部のみ紹介します）

●「自転車の安全利用の促進および自転車等の駐輪対策の総合的推進に関する法律」第１２条には「自転車等の利用者の責務」として次の事項が定められています。

（１）自転車を利用する者は、道路交通法その他の法令を遵守する等により歩行者に危害をおよぼさないようにする等の安全な利用に努めなければならない。

（２）自転車等を利用する者は、自転車等駐輪場以外の場所に自転車等を放置することのないように努めなければならない。

（３）自転車を利用する者は、その利用する自転車について、国家公安委員会規則で定めるところにより都道府県公安委員会が指定する者の行う防犯登録を受けなければならない。

●「道路交通法」第６２条には整備不良車両の運転禁止が定められています。

●「道路交通法」第６３条の１０には児童または幼児へのヘルメット着用として次の事項が定められています。

児童または幼児を保護する責任のある者は、児童または幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童または幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

③ 危険な運転に対する罰則（一部のみ紹介します）

道路交通法により、次の罰則が課せられます。

● ５年以下の懲役または１００万円以下の罰金
- 飲酒運転（酒酔い運転）

● ３ヶ月以下の懲役または５万円以下の罰金
- 信号無視　・一時停止　・右側通行

● ５万円以下の罰金
- 夜間の無灯火運転

● ２万円以下の罰金または科料
- ２人乗り
- 並進（「並進可」の標識がある場所以外で、横に２人以上で並んで走行）

④ 防犯登録

防犯登録はお買い上げの際に必ず行ってください。

＊制度の意義

防犯登録は「自転車の安全利用の促進および自転車等の駐輪対策の総合的推進に関する法律」第１２条により義務づけられています。これは多発する自転車の盗難、さらに盗難自転車が駅前などに放置され、市民生活に支障を来たす状況を改善することを目的に制定されました。

＊登録のしかた

防犯登録はお買い上げの販売店または最寄りの自転車販売店で行います。防犯登録は有料です。

＊自転車が盗難にあった場合

地元の警察署に盗難届けを出してください。この時防犯登録ナンバーが必要になります。防犯登録ナンバーが不明だと自転車が見つかりにくくなります。防犯登録カードは保管しておいてください。

⑤ 自転車の部品の名称

■幼児用自転車

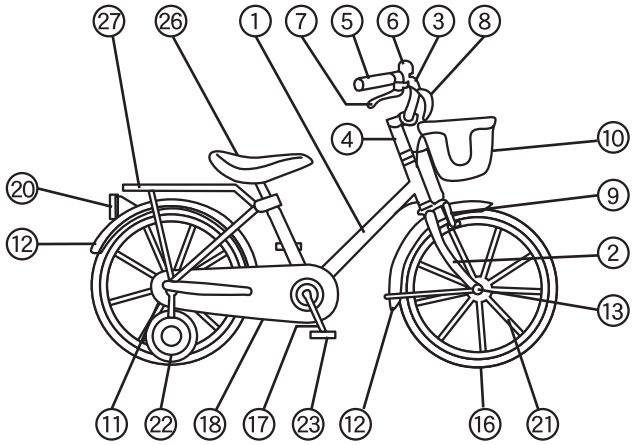

■子供用自転車

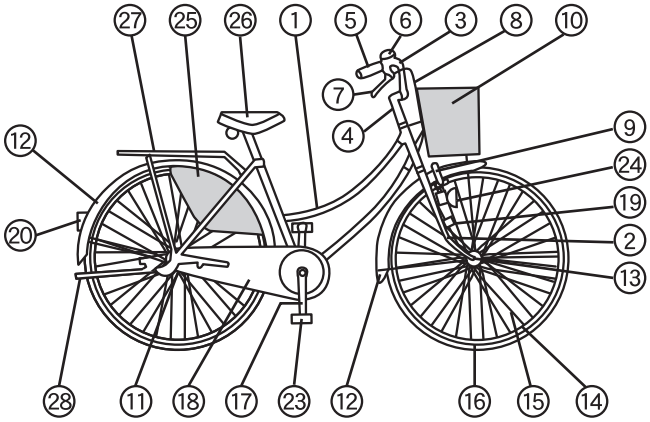

NO.	品　名	5	ニギリ	10	前カゴ	15	スポーク	20	リフレクター	25	ドレスガード
1	フレーム	6	ベル	11	後バンドブレーキ	16	タイヤ	21	ホイール	26	サドル
2	前ホーク	7	ブレーキレバー	12	ドロヨケ	17	クランク	22	補助車	27	荷台
3	ハンドルバー	8	ブレーキワイヤ	13	ハブ	18	チェーンケース	23	ペダル	28	スタンド
4	ハンドルポスト	9	前ブレーキ	14	リム	19	錠前	24	ライト		

⑥ 自転車の大きさと適正身長

サドルにまたがって両足先が軽く地面に付くサイズが適当な自転車です。
下表はサドル地上高さと適正身長の平均的な目安です。また年齢と身長表を表示しましたのでご参考にしてください。

＊カタログに自転車の適正身長を表示してあります。

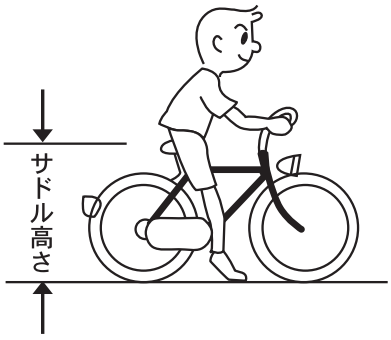

サドル地上高さ(cm)	適正身長(cm)	サドル地上高さ(cm)	適正身長(cm)
46	98	74	144
50	105	78	150
54	111	82	157
58	118	86	163
62	124	90	170
66	131	94	176
70	137	98	183

●年齢と平均身長表

年齢		身長(cm) 男	身長(cm) 女	年齢		身長(cm) 男	身長(cm) 女
高校生	17	170.6	157.8	小学生	8	128.2	127.3
	16	169.9	157.6		7	122.5	121.5
	15	168.2	157.1		6	116.5	115.7
中学生	14	165.3	156.5	幼児園	5	110.3	109.3
	13	160.0	154.9		4	102.3	102.8
	12	152.8	151.8		3	95.8	93.8
小学生	11	145.0	146.7				
	10	139.0	140.1				
	9	133.5	133.4				

5才以上…2017年度文部科学省調査

⑦ 安全上の注意

警告 ２人乗り禁止！

道路交通法により２人乗りは禁止されています。後輪にステップを付けて乗ると、重心が高くなり操縦が不安定でとっさの時転倒する恐れがあります。またステップのネジが外れたりして大変危険です。絶対に止めましょう。



警告 スピードの出し過ぎは禁物！

幼児車は8km／h以内、子供車は15km／h以内で走行してください。それ以上のスピードでは操縦をあやまり衝突、転倒など事故を起こしやすく危険です。下表は自転車の標準設計基準です。

	20～24型子供車	14～18型幼児車
標準乗員体重(kg)	40	20
標準走行速度(km/h)	8～15	5～8

警告 ハンドルの固定不足は危険！

ハンドルの固定不足は危険です。
ハンドルのバー固定ネジとポストの固定ネジがゆるいとハンドルが走行中に回って操縦できなくなり転倒事故を起こします。ゆるい場合はP11の「正しい乗車姿勢と調節」に示した要領で調節してください。調節後、前車輪を両足ではさんでハンドルをまわし、また、ハンドルを押し下げて確認してください。

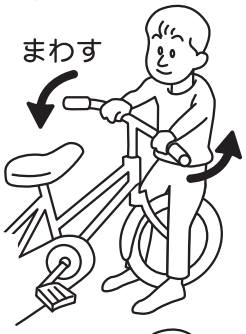

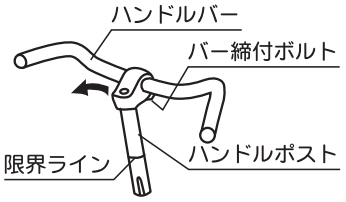

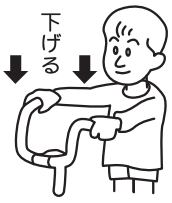

警告 スポークが切れたまま走行しない！

スポークが切れるとスポーク張力のバランスが失われてリムに振れが出て、振れた部分がブレーキシューや車体等に接触し車輪の回転が重くなったり、回転が止まったりして転倒する事があります。また、折れたスポークが車体に挟まって回転を阻害し危険です。自転車店で修理をしてください。



警告 夜間の無灯火は禁止！

※幼児車は夜間、走行しないでください。
ライトを装着していない車種には別売のライトを必ず取りつけてください。夜間はライトを点灯し、前方10m先を照らすよう調整してください。夕暮れ時は自転車の走行には支障がなくても、対向自動車からは大変見えにくいものです。危険ですから夕暮れ時でも点灯してください。またトンネル内や霧のときにも点灯してください。霧が濃いときは降りて自転車を押してください。

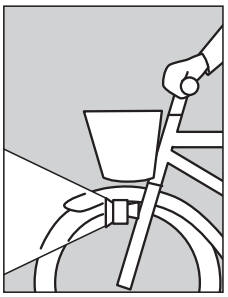

警告 一般道路以外の場所（オフロード）での走行は禁止！

この自転車は山岳、荒れ地、砂地、河原、水中、泥地などオフロードでは走行してはいけません。車体の強度、寸法部品の強度、品質などは平坦地の通常走行用に企画してあります。



警告 並走禁止！

数人で走行するときは、一列に並んで走りましょう。

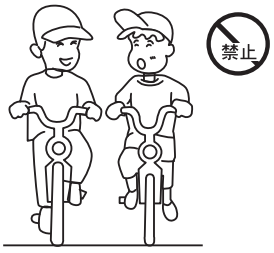

※交通ルールの違反は事故のもと。必ず守りましょう。

警告 重い荷物は禁物！

幼児車の荷台には荷物を積まないでください。

強制

子供車において、積載装置を装備した場合の最大積載量及び積載物の大きさは下の図表を参照してください。（積載装置を装備していないときには適応されません。幼児車の荷台には荷物を積まないでください。）
前カゴ後キャリア以外の箇所に荷物を積まないでください。
荷物を積む場合は規定の大きさ、重量を守ってずれたりヒモがゆるんだりしないようにご注意ください。
荷物がブレーキワイヤにひっかかったり、ヘッドライト、テテールライトなどがかくれないようにしてください。
最大積載重量を超える荷物は絶対に積まないでください。
大きな容量クラスのリヤキャリアを取り付けても、重い荷物を積載すると自転車の安定性を損なうので、その自転車の許容量以上は積載しないでください。

最大積載重量	5kg以下	後キャリアの容量クラス	クラス10

禁止 荷物を積むときは

- ●必ず積載装置（キャリア・バスケットなど）を取り付けて、それに荷物を積みましょう。
- ●荷物は片寄らないように荷ひもでしっかり固定し、歩行者の迷惑にならないようにしましょう。
- ●荷物でリフレクターがかくれないようにしましょう。

乗せられる荷物の大きさと重さ

- ●荷物を積めるのは、純正オプションキャリアが設定されている、一部の車種に限ります。
- ●各オプションキャリアの制限積載量以上の荷物は積まないでください。
- ●また最大でも下表の内容を超える荷物は積まないでください。

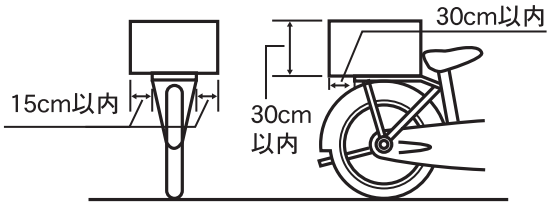

	キャリア	バスケット・バッグ
荷物の大きさ	高さ　:30cmまで 前後　:キャリアから前後に＋30cmまで 左右　:キャリアから左右に＋15cmまで	バッグにおさまる大きさまで
荷物の重さ	前後合わせて30kgまで（ただし、前は2kgまで）	

※上記の最大積載重量は、前カゴと後キャリアに荷物を同時に載せた場合の合計した重量です。
（但し、各都道府県の道路交通規則により多少異なります。）
※後キャリアの容量クラスを超える荷物は積まないでください。
※機種によっては上記と異なる場合があります。
※幼児車のキャリアは保護者の方が後ろで補助するためのものです。荷物を載せないでください。
※子供車の前カゴに荷物を載せる場合は2kg以下。

警告
- ・荷物の大きさや重さが表の内容を超え積載すると、自転車の安定性が損なわれ、転倒・事故を起こす恐れがあります。表の内容を超えないようにしてください。
- ・この自転車には幼児用座席の取り付けはできません。
- ・安全のため荷物の高さは30cm以内にしてください。（道路交通法では、荷物の高さは地上2mを超えてはならないことになっています。）

犬を連れて自転車に乗らない！

犬を連れて自転車に乗っていて他の犬が近付いたり、驚いたりすると急に飛び出して自転車を引きずり転倒する事があります。

交差点では一旦停止！

●信号のある交差点では･･･
交差点に差しかかったら一旦停止し、正面信号が青のときは直進、または左折できます。右折の時は直進し、右折方向の信号が青になってから直進します。

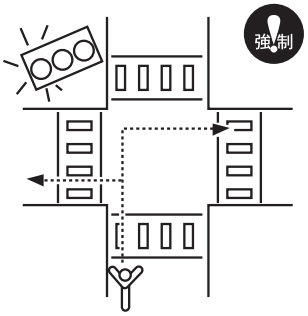

●信号のない交差点では･･･
交差点に差しかかったら一旦停止し、左右をよく見て安全を確認してから渡りましょう。
右折のときは直進し、右折方向の安全を確認してから渡りましょう。
＊その他交通ルールについては
P20をご覧ください。



滑りやすいところで乗らない！

雪の日や、積雪凍結した道、工事用の鉄板やぬかるみ、軌道敷など、スリップして、転倒によるケガの恐れがありますので自転車から降りて、押して歩いてください。

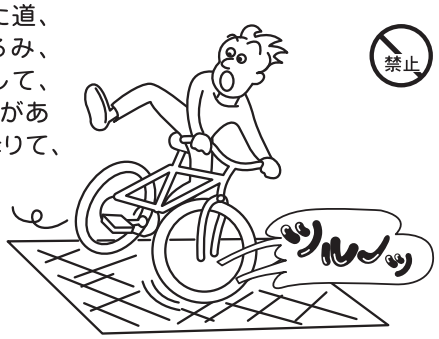

傘やステッキ、釣りざお等を車体に差し込んだり、吊り下げたりしない！

車輪をロック（固定）させたり、歩行者にケガをさせる恐れがありますので傘やステッキ、釣りざお等を車体に差し込んだり、吊り下げたりしないでください。

スポークの間に野球ボールなどを挟み込まない！

車輪のスポークの間に野球ボールなどをはさみ込んではいけません。ボールが前ホークに当たって回転が止まり前輪ロックを起こし転倒します。



サドルの固定不足は危険！

サドルの固定ネジとシートポストの固定ネジがゆるいと走行中に動いて、転倒事故を起こす事があり大変危険です。
ゆるい場合はP11の「正しい乗車姿勢と調節」に示した要領で調節してください。

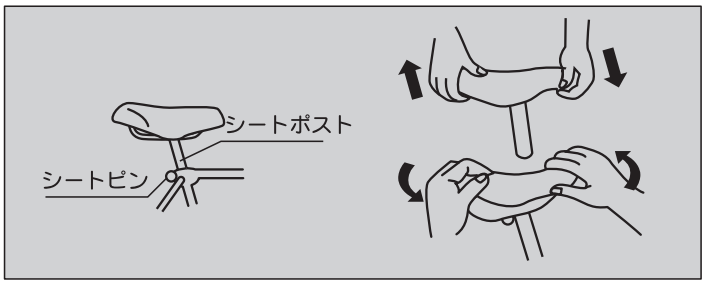

交差点で横の自動車に注意しないと危険！

信号が青になると左折する自動車は、人や自転車に注意して左折するように決められていますが、中には急左折するものがあります。特に大型トラックの内輪差は大きいので、後輪に巻き込まれないようによく注意してください。

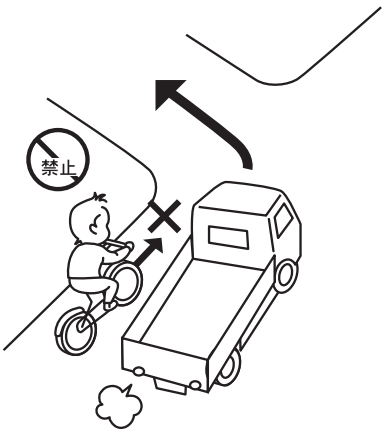

停車中や駐車中のトラックの後に近づくと危険！

トラックやバスは車の後部が運転席から見えません。急にバックすることがあり危険ですから、絶対に近づかないようにしてください。

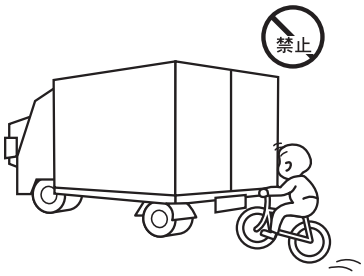

異常（変形やひび割れ、ねじのゆるみ等）があるときは乗らない！

●点検せず異常のあるままで走行すると事故や転倒によるケガの恐れがあります。
●異常を発見したら自転車店にご相談ください。
変形、ヒビ割れ等、異常のある部品は必ずすぐに交換してください。
●曲がりを直しての再使用は破損の原因になりますので絶対にしないでください。
※衝突したとき前ホークが曲がることによりショックを吸収し乗員のケガを防止する役目をもっています。

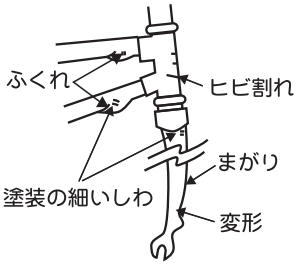

警告 リフレクターのゆがみは危険！

リフレクターが壊れていたり、上下や横を向いていると自動車のライトを反射せず自転車の存在を確認できず危険です。正しい方向に向けておきましょう。
サイドリフレクターを取り付けておくと、交差点で横からきた自動車からはっきり確認できますから、できれば取り付けましょう。また、ペダルのリレクターは前後に取り付けてあり、回転するためよく確認でき有効です。

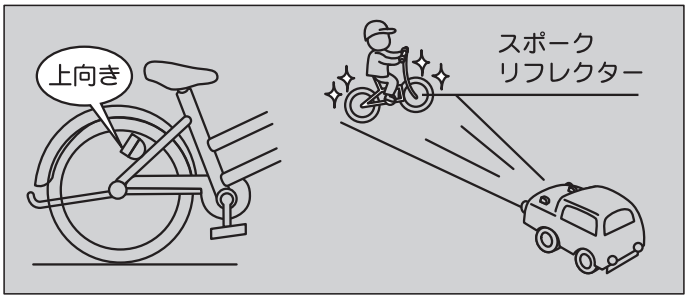

警告 ブレーキレバーの引き代が大きいものは危険！

長らく使用していますと、なじみやワイヤの伸びなどによりブレーキレバーの引き代が大きくなり、ブレーキを強くかけるとニギリに接触するようになり、ブレーキがかからず大変危険です。すぐに自転車店で調整を受けてください。
握ったとき、ブレーキレバーの開きは1／2L～1／3Lくらいになるようにしてください。（L＝握らない状態のグリップとレバーの距離）調節は自転車店に依頼して行ってください。やむを得ず自分で調節するときは、P13の「ブレーキの調整法」を参照して調節してください。

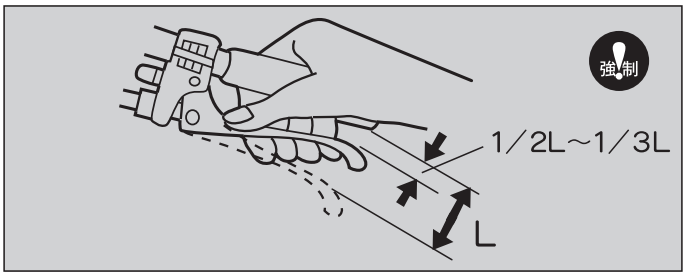

警告 ブレーキレバーが回ると危険！

ブレーキレバーが回るとブレーキをかけたとき危険ですから、手で図のように引き上げて、動かないか確認してください。ゆるいときはネジを十分締めつけてください。



警告 ニギリのゆるいものは危険！

ニギリが回るものは、弾性が低下し固着力がなくなったもので、力を入れてペダルをこぐ際にハンドルから抜ける恐れがあり大変危険です。
自転車店ですぐに取り替えてください。



警告 磨耗したブレーキシューは危険！

磨耗したブレーキシューは危険です。ブレーキシューが磨耗して溝の残りが1mmになったときはブレーキシューを交換してください。

警告 ブレーキワイヤの切損は危険！

ブレーキワイヤは細鋼線をよりあわせて作ってあり、繰り返し引っ張られると切れる恐れがあります。ブレーキレバーの根元や先端のネジ止め部分の鋼線が一本でも切れていたらすぐ自転車店でとりかえてください。
また、安全のため1年毎に取り替えるようにしてください。

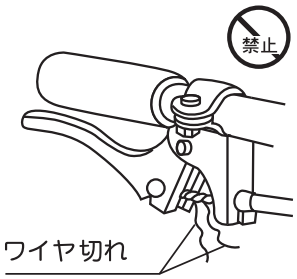

警告 急ブレーキや、前ブレーキだけかけると危険！（ブレーキのかけ方）

強制

走行中に急ブレーキや、前ブレーキだけかけると、走行による自転車の慣性（惰力）のため前車輪を軸にして後部が上方に浮き上がり前のめりに転倒し重傷を負う事があります。特にスピードを出しているときは大変危険です。急ブレーキを避け、必ず後ろブレーキを先にかけ次に前ブレーキをかけるように習慣づけましょう。また、雨天のときは制動が悪くなり、制動距離が長くなります。ゆっくり走り、早めにブレーキをかけましょう。

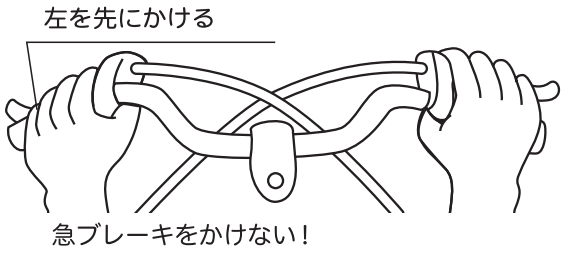

警告 幼児はブレーキを早めにかけないと危険！

幼児は握力が大人の10%位しかありません。ブレーキを早めにかけるようにご指導ください。また右手だけでブレーキをかける幼児が見受けられますが必ず両手でブレーキをかけるようにご指導ください。また坂道では乗らないよう注意してください。参考までに青少年幼児の握力を下表にあげました。制動不足のためつま先で地面を擦ってブレーキをかけている幼児を見かけますが危険ですから止めるようにご指導ください。
また、お子様にブレーキのかけ方をよく教え、お子様がブレーキ操作ができることを確認してから乗車させてください。



●青少年、幼児の握力

	年齢	男子	女子		年齢	男子	女子
高校生	17	42.1kg	26.8kg	小学生	11	20.0kg	19.6kg
	16	40.2kg	26.3kg		10	16.9kg	16.7kg
	15	37.2kg	25.4kg		9	14.9kg	14.1kg
中学生	14	34.9kg	25.6kg		8	13.1kg	12.3kg
	13	29.8kg	24.2kg		7	11.1kg	10.4kg
	12	24.1kg	21.7kg		6	9.4kg	8.8kg
				幼児	5	7.7kg	7.7kg
					4	7.3kg	5.4kg
					3	4.5kg	4.0kg

6才以上…2017年度文部科学省調査

駐車中の自転車に幼児を近付けない！

幼児は好奇心が強く、動くものが大好きです。駐車中の自転車に近付いてクランクを手で回し指先をスポークの間やチェーンの中に差し込んでケガをしかねません。また自転車を倒して下敷きになり、負傷する恐れもあります。駐車中の自転車に近付かないよう注意してください。

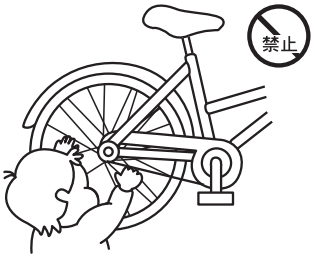

プラホイール付自転車には前輪錠を付けない！

24インチより大きい自転車に、前輪錠を付けた場合はカンヌキと車輪との隙間が狭くなり、車輪に振れが起きたときカンヌキの端が、車輪のスポーク枠に触れて車輪がロックし危険です。22インチ以下の自転車については自転車店にご相談ください。

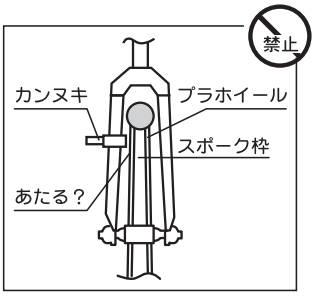

ダイナモライトを足でけって倒さない！

走行中に足先でダイナモライトのレバーを蹴って倒し、点灯させるのを見かけますが、足先が滑ってスポークの間に入り込み前輪がロックし転倒して負傷する恐れがあります。必ず停車して手でレバーを操作してください。また足先で蹴るときダイナモライトが倒れてスポークに接触する事もあり危険です。

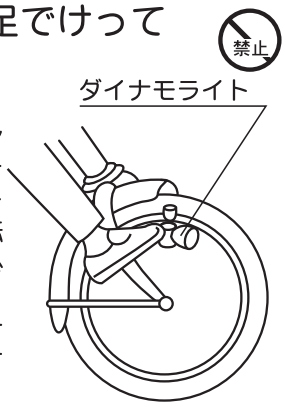

改造はしない！

自転車を改造してはいけません。正常に機能が働かないばかりではなく部品の破損や欠落が生じたり故障の原因になります。部品の取替えや修理は自転車店に依頼しましょう。またこの取扱説明書に記載してある以外の調節は止めてください。



前カゴにペットを乗せない！

前カゴに入れたペットが急に飛び出して危険です。



チェーンケースのない自転車に乗るときはズボンの裾をくくりつける！

ズボンの裾をチェーンとギヤの間に巻き込むことがあり、ズボンが破れるばかりでなく、回転が止まって転倒します。なお、長いスカートは車輪に巻き込んだりして危険です。止めましょう。

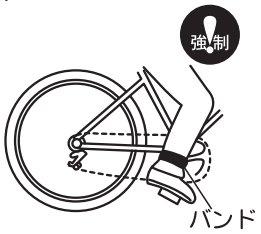

一本スタンドのはね上げは完全に！

走行中石ころや段差に当たり、またカーブで地面に接触したりして転倒することがあり危険です。ロックを外して完全にはね上げておきましょう。



雨、強風、雪のとき

●雨のとき
服装（雨具）をととのえる。傘を持っての片手運転は絶対にやめてください。雨ガッパやレインコートを着るときはスソがひっかかったりしないように、スソはセイフティーバンド、輪ゴムまたはクリップなどで必ず留めてください。また、雨の日はブレーキもききにくくスリップしやすいので、ゆっくり走りましょう。

●強風のとき
ハンドルがふらつきやすく安全に運転できません。無理に走らずに降りて押して歩きましょう。

●雪のとき
雪の日には乗らないのがいちばんです。降りて押して行くように心がけましょう。また、晴れた日でも日陰の路面が凍っていたり、雪が残っていたりしますので注意が必要です。

掃除するときリムに油を付けると危険！

油のついた布切れでリムの掃除をすると油がリムに残ってしまい、ブレーキをかけたとき滑って制動しません。またブレーキドラムにも油を付けないようにしてください。油が付くとライニングが滑って制動しません。



ハンドルの形を変えない！

ハンドルを前向きや上向きにして乗ると乗車姿勢が不自然で走行が不安定となります。転倒の恐れがありますのでやめてください。



前錠はセフティロック式のものをつける！

前錠を取り替えるときは、セフティロック式のものをつけてください。

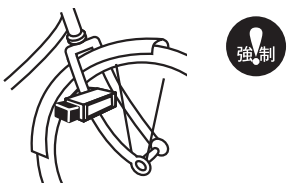

荷物の運搬は必ず荷台にくくりつけるか前カゴに入れる！

荷物は手に持ったり肩に掛けたり､またハンドルに引っかけたりせず必ず荷台にくくりつけるか、前カゴに入れて運びましょう。（幼児車の荷台には荷物を載せないでください。）前カゴへの積載は子供車の場合は2kg以下、幼児車の場合は1kg以下です。バットのような長い物は人に当たったりして危険です。ハンドルに横長の物を添えて持つのも人に当たって危険です。ハンドルにカバンをぶら下げると、車輪に接触したり前ホークとスポークの間に入って車輪がロックすることがあり危険です。前カゴにバンドやヒモ状のものを入れたときは、端部が吊りさがらないように注意してください。吊りさがった端が車輪に巻き込まれると、回転がストップしたり重くなったりします。

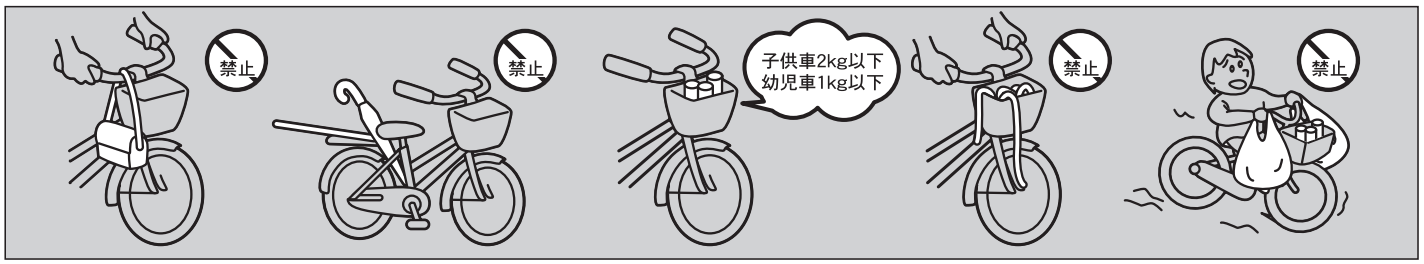

カーブでは、内側のペダルを上にし、こがない！

カーブで内側のペダルが下になると、地面をこすって危険です。上にするか左右水平にしてください。ペダルをこぐときは靴の中央部から前でこいでください。土踏まずやカカトでこぐとハンドルを切ったとき、つま先が前泥除に触れ危険です。
カーブの前では充分スピードを落としてください。

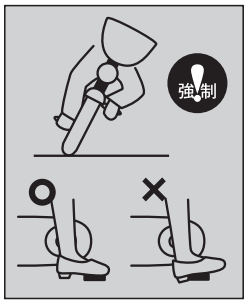

自転車を踏台代わりにしない！

自転車を踏台代わりにして荷台に乗ると、不安定で転落する恐れがあり大変危険です。やめてください。



走行中ペダルにガタを感じたら、降りてすぐ修理！

乗っていてペダルにガタを感じたらネジのゆるみです。そのまま乗ると外れて危険です。自転車店でクランク止めネジやペダルネジを締め直してください。

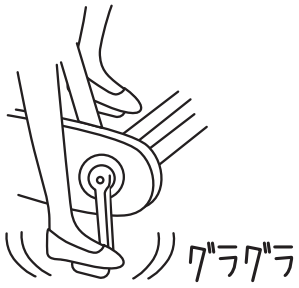

ハンドルの高さは適正に！

ハンドルの位置が高いと、手首が曲がってブレーキをかけるとき、力が充分にかかりません。特に幼児にこの乗車姿勢が見られます。正しい乗車姿勢になるようにハンドルを下げてください。



自動車から1m以上離れて走る！

自動車の走る道路では、安全のため対向車や追抜き車からは1m以上離れてゆっくり走りましょう。

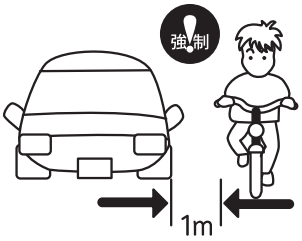

ブレーキシューの片当たりは直す！

使用しているとブレーキシューの片方が動かないようになることがあり、制動が悪くなります。自転車店で調整してください。

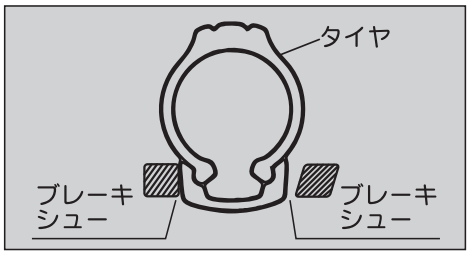

押手棒を外す！

押手棒付きの自転車は、お子様が一人で自転車をこげるようになりましたら、押手棒を必ず外してください。

注意 駐車や停車中の自動車の横を通るときはドアに注意！

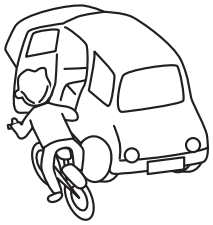

駐車や停車している自動車の横を通るときは、自動車によく注意しないとドアが急に開く事がありドアに衝突して転倒する危険があります。

警告 片手運転、手放し運転をしない！



道路に凹凸があったり、不意に人が飛び出してきたり、自動車が近づいたり危険が一杯です。片手放しや両手放しは危ないときによけたり止まることができずに、衝突や転倒によるけがの恐れがあります。やめましょう。

警告 走行中に携帯電話を使用しない！

携帯電話の操作や会話に気を取られ、周囲への安全確認がおろそかになり、歩行者や車に接触するなど事故につながる恐れがあります。また、片手運転になり大変危険です。やめましょう。

注意 曲乗りは危険！



寸法、形状、強度などは曲乗り用には作ってありません。曲乗りはしないでください。

警告 乗るときは巻き込まれやすい服装をしない！

長いスカートやマフラーなど、車輪やギヤに巻き込まれ、転倒によるけがの恐れがあります。

警告 バンドブレーキの調節が必要な場合は、必ず自転車店へご依頼ください。

バンドブレーキで制動音が出ることがあります。これは制動エネルギーが音に変わろうとするためです。ひどいときは自転車店にご相談ください。ブレーキをかけないときにすれ音がするときは、ブレーキライニングがドラムにすれているものと思われますので、調節ネジで調節します。この調節は自転車店へご依頼ください。

⑧ 幼児車の取り扱いについて

保護者が本書を必ず読み、使用上の注意事項をお子様に指導してください。
小学校低学年の６才以下の子供は、発育途上で体力、握力、脚力が弱く、判断力や反射神経も未熟です。
自転車に初めて乗る年代ですので、大人の場合に比べて特に次の事項に注意するよう教えてください。

①ブレーキのかけ方をよく教え、お子様がブレーキ操作が出来ることを確認してから乗車させること。



②ブレーキの効きが悪いときは乗らないで調整してもらうこと。



③ブレーキは先に後ろブレーキをかけてから前後ともブレーキをかける。



④下り坂ではブレーキが効かない事があるので降りて歩くこと。



⑤ブレーキ不足を補うため、足で地面をこすって止まるのは危険なのでしないこと。



⑥急ブレーキをかけないこと。

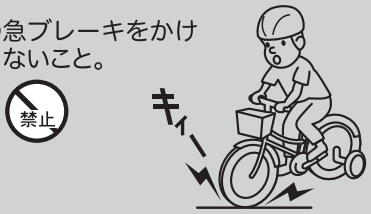

⑦公園、広場などで乗って遊ぶこと。道路では乗らないこと。止むを得ず道路を走るときは左側をゆっくり走ること。



⑧自動車の後ろでは決して自転車で遊ばないこと。

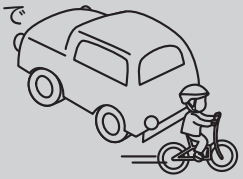

⑨補助車がぐらついているときは、すぐ修理してもらうこと。



⑩自転車を乱暴に扱ったり倒したりしないこと。



⑪乗りなれたら補助車を外しスタンドに取り替えると乗りやすくなるので考慮すること。



⑫幼児が自転車を運転するときは必ず自転車用ヘルメットを着用させること。



⑬幼児車は夜間、走行しないこと。



⑭リフレクタが破損したり汚れたまま使用しないこと。

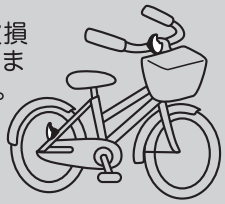

⑮地面に足をつけたままバックしないこと。



※構造上ごくまれに左クランクとフレームの間に足首がはさまる可能性があります。万が一はさまってしまった場合でも、自転車の後輪を持ち上げてクランクを正回転させると、すぐに足は抜けます。

⑨乗車前の点検事項

自転車を購入して乗り始めると各部になじみができ、ゆるみが生ずることがあります。乗る前に次の点検をしてください。変形などがあった場合、異常を感じる場合はすぐに自転車店で相談をしてください。
また2ヶ月後に初期点検を行い、1年に1回自転車店で裏表紙に添付の定期チェックリストにもとづき、各点検調節を行ってください。なお、使用中に異常を感じたら速やかに自転車店で点検を受けてください。

■ネジの点検

自転車を20cm位持ち上げて地面に落とし、雑音が出ないか調べてください。雑音が出るとどこかのネジがゆるんでいます。特に車輪、ブレーキ、チェーンケースなどのネジがゆるんでいると事故の原因になります。



■前ブレーキ及び後ブレーキの作動点検

前後のブレーキレバーを別々に引いたまま、自転車をおさえながら押し進めて車輪が回らないか調べてください。効きが悪いとき、またはブレーキレバーのあそびが大きいときはすぐに自転車店で点検を受けてください。



■サドルの点検

サドルをP11の図のように上下や左右に両手で動かしてみてください。動くと乗座が不安定で危険です。動く場合はP11「サドルの調節法」の項目の説明通りに締め付けてください。

■車輪の振れの点検

スポークが切れていたりゆるみがあるとリムが大きく振れ、タイヤが車体やブレーキシューに接触し危険です。自転車店で修理してください。

■ライトの点検

前車輪を廻して点灯するか点検してください。電池式ライトが点灯しないときは電池を交換してください。

■各部の変形の点検

下記のような変形、ヒビ割れがないか点検してください。
変形、ヒビ割れなど、異常のある部品は必ずすぐに交換してください。

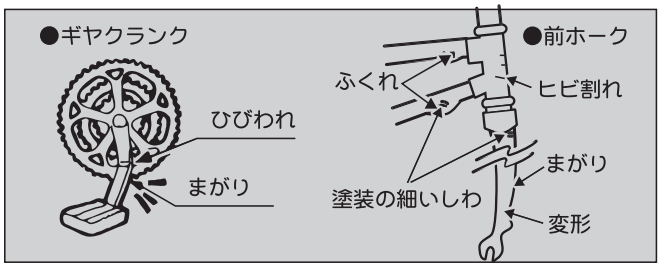

■チェーンの点検

チェーンのたるみが大きくなると、走行時にチェーンが外れやすくなり危険です。すぐに自転車店で調整をしてください。
また、走行中に衣服のすそなどがチェーンに巻き込まれないように注意してください。

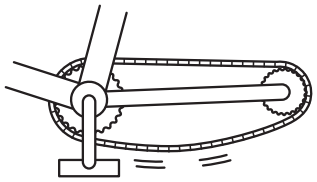

■前後車輪の固定の点検

車輪を叩いてみて動かないか点検してください。特に前車輪の固定がゆるいと段差等の乗り越えのとき脱輪する危険があります。脱輪防止爪が付いているものは爪に掛かっているか調べてください。

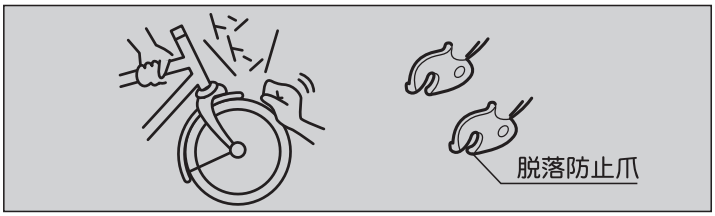

■タイヤの空気の点検

自転車にまたがって地面に7～9cm位接地するのが適当な空気圧です。空気が減っていると重いだけではなく、タイヤのサイド割れの原因になります。標準空気圧はタイヤの側面に記されています(○○○kpa)。空気の入れ過ぎもパンクの原因になりますのでご注意ください。空気を入れる際には空気を一気に入れず、タイヤとチューブをなじませながら少しづつ入れるようにしてください。

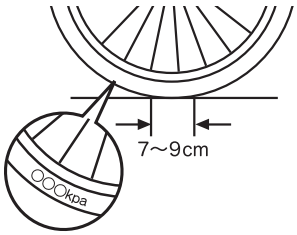

■ハンドルの点検

ハンドルを右図のように両手で下方に力一杯押し下げてみてください。また車輪を股にはさんでハンドルを左右に回してみてください。いずれも動くと転倒の恐れがあり大変危険です。動く場合はP11「ハンドルの調節法」の項目の説明通りに締め付けてください。
またハンドルが半回転して前後逆になっていたり、1回転してブレーキケーブルがフレームに巻き付いたりしてないことを確認してください。



■ベルの点検

歩行者の安全のためにベルが鳴るか点検してください。
なおベルの装着は道交法で決められています。

■ハンガー部のガタの点検

乗ってみてペダルにガタを感じたらクランクのネジのゆるみ、ペダルのネジのゆるみ、ハンガーワンのネジのゆるみ等が考えられます。いずれもペダルの脱落の原因になり危険です。すぐ自転車店で修理してください。
なお走行中でもガタを感じたら降りて自転車店で修理を依頼してください。

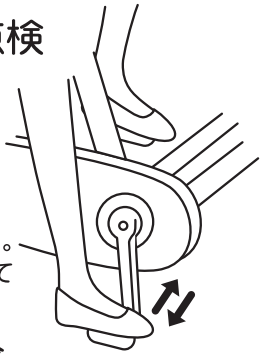

■幼児車の補助車の点検

補助車付きの幼児車は、左右の補助車と車輪の3点が接地していると車輪は空回りして走りません。また補助車が傾いていると転倒します。補助車は地面から1～2cm離れるように調節してください。

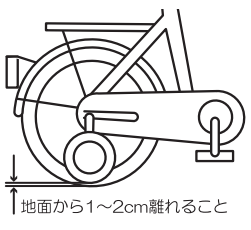

⑩駐車、停車、廃車の注意事項

●学校、駅前、スーパーなどでは所定の置き場所に順序よく整頓して駐車しましょう。乱雑に置くと場所を取り他人に迷惑を掛けることになります。

●駐車は各地区のルールに従ってください。

●駐車のときは錠をかけ、スタンドロックをかけ倒れないようにしましょう。

●坂道や砂利道での駐車はたおれやすく他人に迷惑を掛けますので注意しましょう。



●駅前や道端などに自転車を放置、廃棄すると大変な迷惑をかけます。いらなくなった自転車は自転車店に処分を依頼するか、大型ゴミの処分日に回収してもらいましょう。廃棄するときは各地区のゴミ分別や回収のルールにしたがってください。

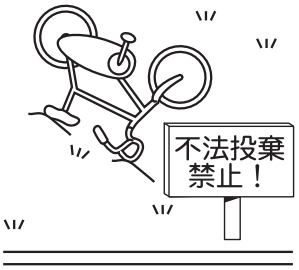

●駐車や停車中に子供がいたずらでクランクを回し、チェーンや車輪の間に指を差し込んで思わぬケガをすることがよくあります。お子様によく教えて頂くとともに、できれば後輪錠をかけておきましょう。

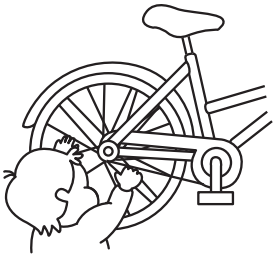

⑪夜間や霧の中の走行の注意

●幼児車は夜間、走行しないでください。
●前照灯及び尾灯が点灯するか点検してください。
●リフレクタが破損したり汚れたまま使用しないこと。また、左右上下に傾いていないかを点検してください。
●夜間は勿論のこと、夕暮れで前方が見えても必ず点灯してください。
夕暮れは自転車が周囲の景色に包み込まれて、自動車から確認しづらくなります。
●速度を落とし前方、側面をよく注意して走行しましょう。

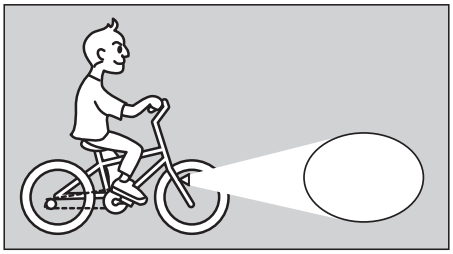

⑫前輪ロックはケガの元

前輪ロックとは、前車輪の回転が瞬間的に急停止することです。その衝撃は衝突と同じ位大きく、前のめりに頭から転倒し大事故につながります。前輪ロックする原因には次のような場合が考えられます。

①スピードを出していて急ブレーキをかけたとき。

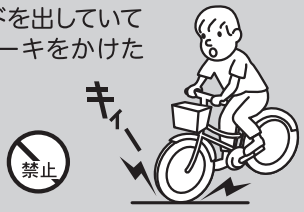

②ハンドルにぶら下げたカバンなどが前輪車の間や前輪車と車体の間に入ったとき。



③前カゴに入れたバンドなど、細長いひも状の物が車輪の間に入ったとき。



④外部より異物が車輪の間に入り込んだとき。



⑤ダイナモライトを足先で蹴って倒すとき、滑って足先を車輪の間に突っ込んだとき。またそのときダイナモを倒して、ダイナモが車輪の間に入ったとき。



⑥スポーク切れ、その他の原因でリムが横振れし、タイヤが車体に接触したとき。

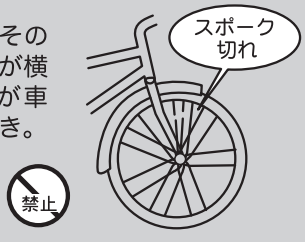

⑦ブレーキシューのネジがゆるんでいてシューがタイヤに当たったとき。

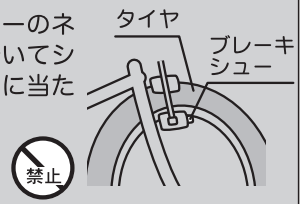

⑧スポークの間にボールや棒状のものをさしこんだとき。

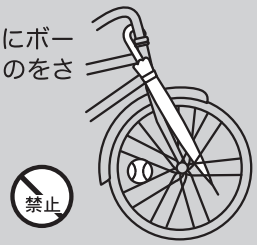

以上のような普通では考えられないような原因で前輪車のロックが起きます。このような危険な操作をしたり、危険な状態で運転したりしないでください。

⑬正しい乗車姿勢と調節

自転車を購入された際にお買い上げ店でサドル、ハンドルなどの位置を身体に合わせて固定されていると思いますが、
ご自分で再調節されたり、パンクで車輪を外したりされたときは下記の要領で組立、点検を行ってください。

■サドルの調節法

●高さの調節

サドルの下部にあるシートピンのナット、またはシートピンレバーをゆるめるとシートポストが上下に動きます。シートポストの下方に高さ限界標識ラインが刻印してありますので、これ以上あげないでください。限界標識ライン以上に上げると、シートポストが曲がったり折れたりして危険です。シートピンレバーは短いので充分力をいれ、お子様の場合は保護者の方が締めてください。ジャバラがある場合は、引き上げるか取り外して限界標識ラインを確認してください。またシートポストが黒色のものは見えにくいので明るい場所で見てください。クイックレリーズの場合はP12をご覧ください。

■ハンドルの調節法 ※調節は自転車店へご依頼ください。

●高さの調節法

ハンドルポストの上に引上棒の六角頭、または六角穴が見えます。六角頭のときは六角メガネレンチか、スパナで六角穴のときは六角レンチで2～3回ゆるめもどして、引上棒の頭を軽くハンマーで叩くと固定が外れて動きます。適切な高さに動かして下記の「締め付け要領」で締めてください。ハンドルポストの下方に限界標識ラインが刻印してありますので、これ以上あげないでください。引上棒の締めがゆるいと走行中にハンドルが回って転倒する危険があります。また限界標識ライン以上に上げると、ハンドルポストが折れたり曲がったりして危険です。引上棒を7～8回以上回すと臼が外れて落ち込んでしまいますのでご注意ください。

●ハンドルバーの角度の調節法

ハンドルバーを締め付けているボルトを六角メガネレンチか、スパナまたは六角レンチでゆるめ操縦しやすい角度に下記の「締付け要領」で締め付けます。ハンドルのニギリ部を上向きや前向きにすると操縦に大変危険です。

●ハンドルバーの締め付け点検

前車輪を股ではさんでハンドルバーニギリ部を両手で持ち、上から体重を掛けバーが下に回らないか点検してください。動く場合は再度締めなおしてください。また限界標識ラインが見えないか調べてください。

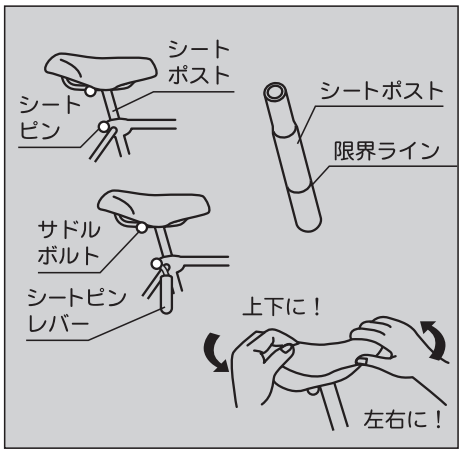

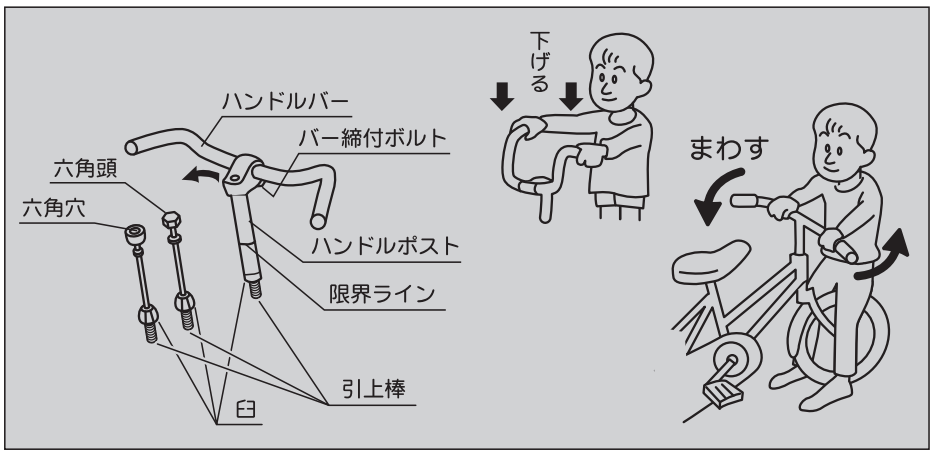

●サドル、ハンドル及び車輪の締付け要領

サドル、ハンドル及び車輪の締付力は次を基準にしてください。締付力はトルクで表示します。トルクとはネジのねじりモーメントのことで、加える力と距離を掛けたものをいいます。

トルク（kgf－cm）	＝	力（kgf）	×	距離（cm）

締付トルク200kgf－cmとは、スパナの20cmの所を10kgfの力で締めたことです。大人が片手でグッと締めた力が、大体10kgfになります。締付トルクの基準は以下の通りです。

サドルの締付けトルク	····180kgf－cm
バーの締付けトルク	·····180kgf－cm
ポストの締付けトルク	····200kgf－cm
前輪車の締付けトルク	····220kgf－cm
後輪車の締付けトルク	····300kgf－cm

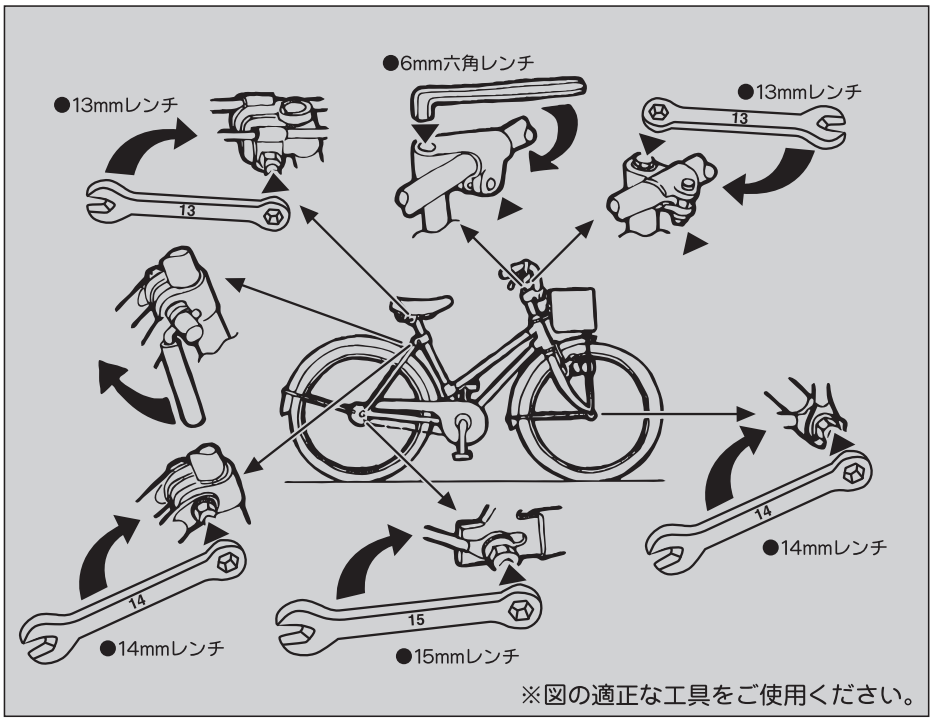

※図の適正な工具をご使用ください。

■サドルの調節法

クイックレリーズの場合

①クイックレリーズのレバーを開いてサドルを動かし高さ調節を行います。
　このとき、シートポスト下方に刻印された限界標識ラインより上に上げないでください。
②サドルの高さが決まりましたら、レバーを閉じてサドルを固定します。このとき、サドルを両手で持って左右に力を加え、しっかりと固定されていることを確認してください。
　サドルが動いてしまう場合は、一旦レバーを開いてから締め付け調節ナットを回し、締め付けを調節してください。手の平が痛いと感じる程度の固さが適当な締め付けです。

※定期的にサドルがしっかり固定されているか確認してください。固定が緩んでいる場合は締め付け調節ナットを回し、しっかりと固定するようにしてください。

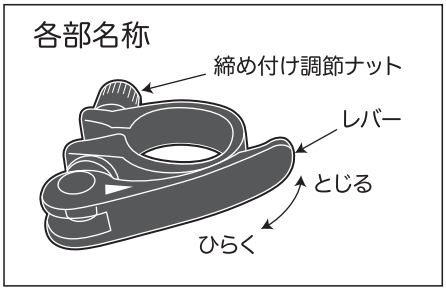

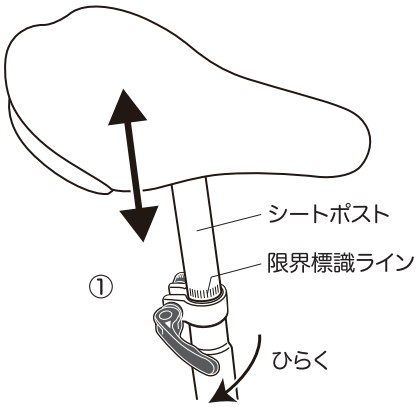

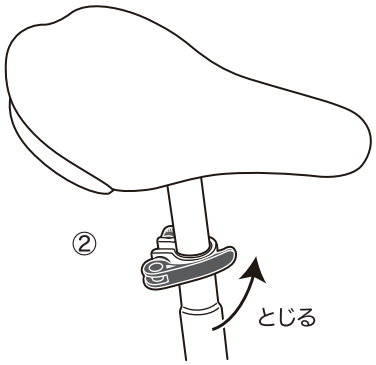

警告 レバーを閉じるときは、レバーが足に当たらない位置に閉じてください。ペダルをこいだときにレバーの先端が足に当たってケガをする恐れがあります。

注意 レバーは開閉してサドルの「固定」「ゆるめ」を行うのに使用します。レバーを回転させて締め付けるものではありません。

■ハンドルの調節法 ※調節は自転車店へご依頼ください。

アヘッドの場合

構造
●ハンドルポストの固定は、後部のクランプボルトで前ホークステムに固定します。
●ヘッド玉当たり調整は、上部のアンカーボルトの締付け加減で行う方式です。

注意 アンカーボルトは固定用ではありません。

●ハンドルポストの高さ調整は、一般の自転車のようには行えません。

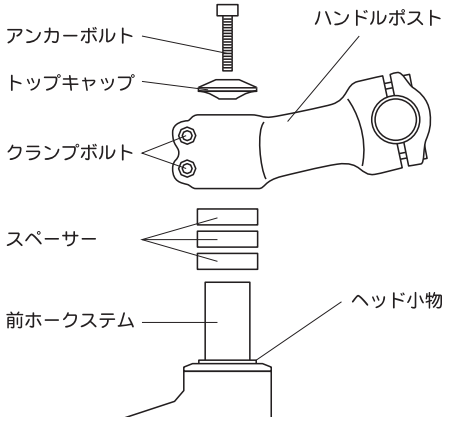

ヘッドの調整

①右図の順番で各部品を仮組みします（※製品により仕様は若干異なります）。
②ヘッドの回転具合を確認しながらアンカーボルトを締め、ヘッド玉当たり調整を行います。
※この調整をする際は、クランプボルトは緩めておいてください。

注意 アンカーボルトを締めすぎると、ヘッドの回転が重くなり、さらに強く締め付けると、トップキャップやアンカーナットが破損する恐れがありますので、絶対に締めすぎないでください。

締付トルク目安：2.5N･m（25kgf･cm）

③前ホークにガタがないことを確認してください。

ハンドルポストの固定

ハンドルバーが前車輪と直角になるように保持し、クランプボルト２本を交互に締付けていって、ハンドルポストを前ホークステムに確実に固定します。

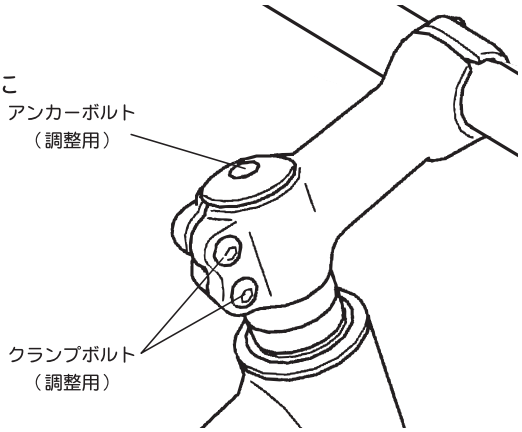

ハンドルポストの高さ調節

一般自転車のようには調整できませんが、スペーサーとの位置を入れ替えることで高さが変わります。

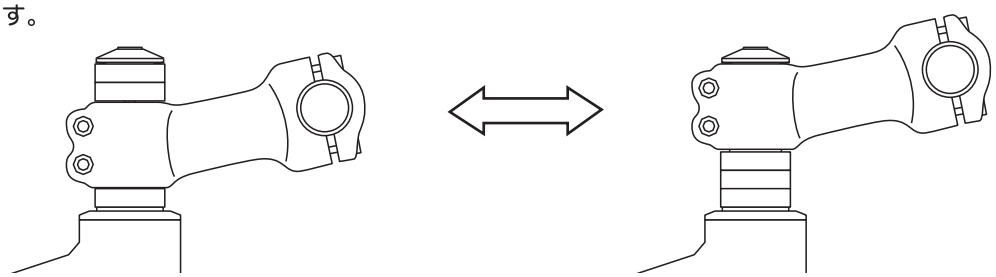

⑭ブレーキの調整法

ブレーキレバーの調整

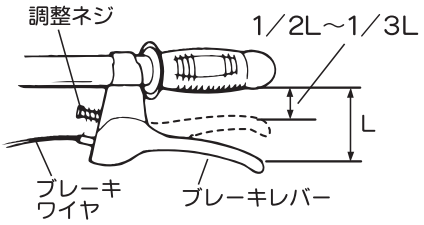

●調整ネジをドライバーで回して調整します。

●ブレーキは安全に乗るために一番大切なものです。いつも最高の性能が発揮できるように乗車の前に必ず点検してください。ブレーキレバーの開きは1／2L～1／3Lくらいでブレーキが効くようにしてください。（L＝握らない状態のグリップとレバーの距離）

ブレーキの調整について

●ブレーキ調整は自転車店へご依頼ください。

●バンドブレーキ（後）で制動音が出ることがあります。これは制動エネルギーが音に変わろうとするためです。ひどいときは自転車店にご相談ください。ブレーキをかけないときにすれ音がするときは、ブレーキライニング（ドラム内部品）がドラムにすれているものと思われます。この調整は自転車店へご依頼ください。

警告 次の①～⑥の場合には自転車店にご相談ください。なお、ブレーキ各部は説明書記載以外の調整を行わないでください。

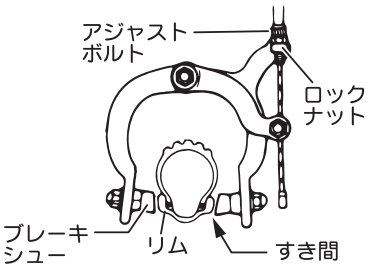

①アジャストボルトで調整しきれない場合。

②片効きしている場合。片効きしていると、適切なリムとのすき間が得られないばかりか、ブレーキシューが常にリムに当たり、ブレーキシューの磨耗が激しくなります。

③ブレーキシューがリム側面に正しく合っていない場合。ブレーキをかけた時、ブレーキシューがタイヤに当たっているとタイヤ切れの原因になり、また、リム側面からブレーキシューが外れているとブレーキシューの片減りを起こします。

④ブレーキシューが磨耗した場合。ブレーキシューが磨耗してみぞの残りが1mm以下になったときは、ブレーキシューを交換してください。

⑤ブレーキの効きが悪くなった場合。

⑥ブレーキワイヤの鋼線が切れた場合。ブレーキワイヤは細鋼線をよりあわせて作ってあります。ブレーキレバーの根元や先端のネジ止め部分の鋼線が一本でも切れていたらすぐ交換してください。また、安全のため1年毎に取り替えるようにしてください。

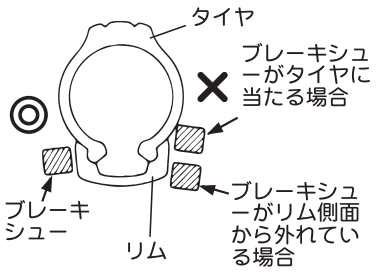

⑮ ダイナモライトの調節

●ダイナモはその中心線の下方延長線上にハブ芯がくるように調節してください。ローラーがタイヤの刻線にあたっているか調べてください。

●照射は10m前方を照らすように調節してください。

●ライトが点灯しないときは、アース不良か、電球切れによることが多いものです。ダイナモの下部のリード線が外れていないか、ブラケットの締めがゆるいか電球を外して切れていないかそれぞれ調べてください。

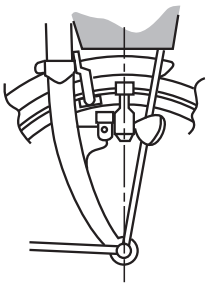

ダイナモ中心線

●ダイナモが回転してローラーがタイヤに接触する方式のものはプラホイール式車輪には使用できません。ダイナモボディがホイールの巾広のスポークに接触することがあり危険です。

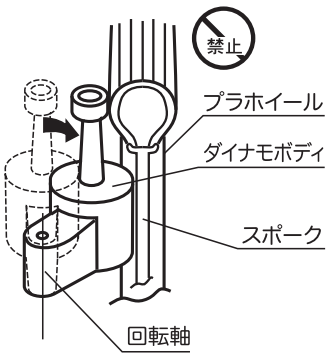

⑯ 内装変速機・ディレーラ・チェーン

●内装変速機・ディレーラ（外装変速機）

（ディレーラ装着車はクランクを正回転させながらシフトレバーを操作する）

※スムーズにシフトチェンジ（変速）すること。

※ディレーラ装着車はチェーンがロー側、トップ側とも外れないこと。

※後から見てディレーラが変形していないこと。

警告 変形したまま使用すると、後輪にディレーラを巻き込んで、事故を起こすおそれがあります。

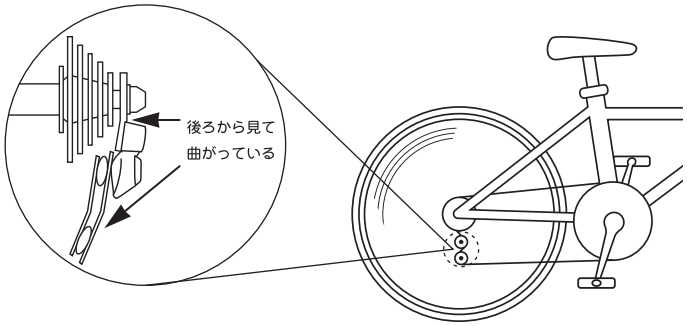

●チェーン

※油切れがなく、指で動かしてみたときなめらかにうごくこと。

※自転車を10cmほど持ち上げて軽く落としたとき、チェーンがフレームやチェーンケースに強くあたるほどたるんでいないこと。

警告 チェーンのたるみが大きくなると、走行時にチェーンが外れやすくなり、危険であるので、すぐに販売店または最寄りの自転車販売店で調整を受けてください。

⑰ 幼児にはヘルメットをかぶせましょう

●幼児が自転車を運転するとき、または幼児が同乗するときは必ず自転車用ヘルメットを着用させてください。



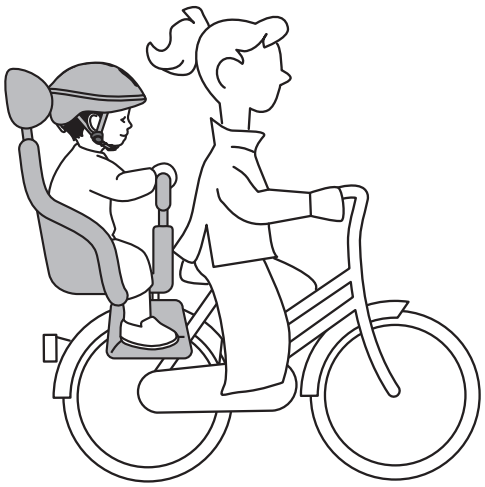

⑱注油、手入れと保管について

自転車は屋外で使用するものですから雨、ホコリ、ゴミなどが付き、時には潮風、化学薬品等の大気にあう場合もあります。常に手入れを怠らないことが長持ちの秘訣です。

●メッキ部は水分、ゴミ、潮風、化学薬品などを受けると化学変化を起こしサビが発生します。よく乾いた布で拭き取り、油拭きしておきましょう。ただしブレーキシューのあたるリムやバンドブレーキの制動部には油は禁物です。

●車軸、ハンガー部、ヘッド部、ペダル部などの回転部にはグリースが封入してあります。注油するとグリースが流れ出ます。注油しないでください。

●塗装面は乾いた布で水分、ゴミなどを拭き取ってください。油やシンナーなどの溶剤が付くと変色や色落ちしますので注意してください。

●ステンレス、アルミ部分は乾いた布で拭き取ってください。

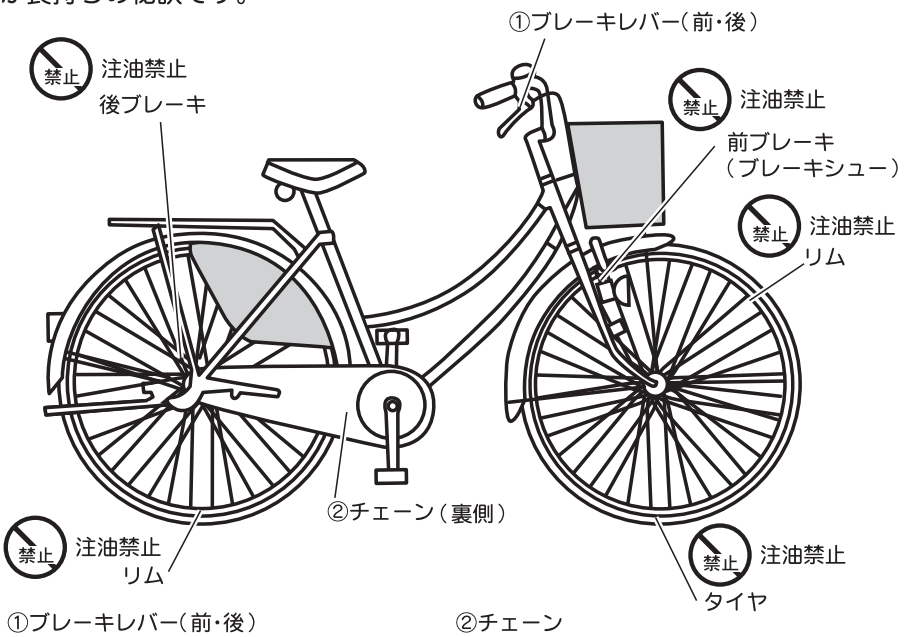

①ブレーキレバー(前・後)

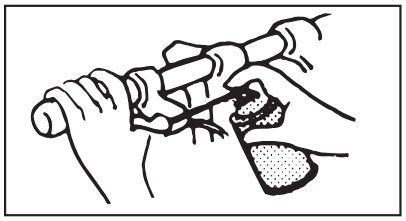

ワイヤの可動部に注油

②チェーン

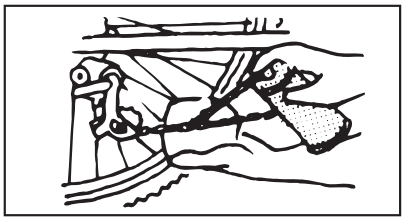

クランクを回しながら注油

◎重要　保管について

●自転車を保管するときは直射日光を避け、雨ざらしにしないでください。サビや退色を促進させる恐れがあります。 手入れをしてから雨やゴミが掛からないようにカバーを掛けておきましょう。

注意 タイヤが床面に直接ふれると床面に色が移る場合があります。屋内で保管する際は自転車を床面に直接置かないでください。

⑲標準予備部品について

●ブレーキワイヤやブレーキシューは自転車店で交換（有料）できます。自転車を持参してその自転車に適合したものに取り替え修理してください。

●タイヤ、チューブについてはサイズを指定してお買い求めてください。

例： 26インチ　×1.3／8インチ　WO-2　黒タイヤ

- 26インチ → タイヤの直径
- ×1.3／8インチ → タイヤの巾
- WO-2 → タイヤの形式
- 黒タイヤ → タイヤのカラー

●その他の補修用予備部品は当社で保有しています。補修用部品在庫が終了した場合は同等の品質を有する類似部品で補修することがあります。また、お買い上げ店やその他の自転車店で補修する時も同一部品が無い場合は、同等の品質を有する類似部品で補修することがあります。

⑳タイヤへの空気補充のしかた

●お買い上げ頂きました自転車のバルブの種類を確認してください。バルブの種類に合ったポンプで空気を補充してください。
ポンプの口金は製造メーカーによって異なりますので一例を示します。詳しくは販売店にご相談ください。

種類	バルブの種類	ポンプ（口金）の種類	空気の入れ方
英式	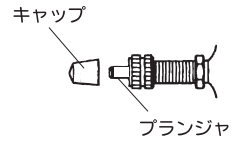	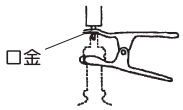	・プランジャにポンプの口金を取り付けて空気を入れ、空気圧を確認する。
米式	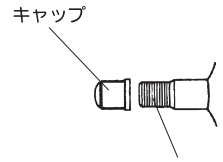	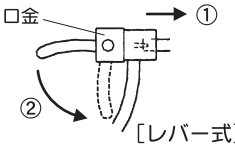 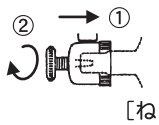	・ボディにポンプの口金を取り付けて空気を入れ、空気圧を確認する。 ①ボディにポンプの口金を押し込む。 ②レバーを閉じる（レバー式） ③空気を入れ、空気圧を確認する。 注意：レバーの操作は、図と逆向きポンプもあります。
仏式	［仏式ポンプを使用した例］ 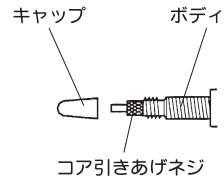	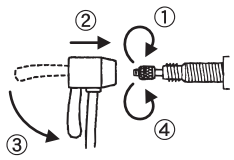	①コア引きあげネジを2～3回転ゆるめてコアの先端を軽く（一瞬）押し、空気が抜けることを確認する。 ②ボディにポンプの口金を押し込む。 ③レバーを操作してパッキンを締め、空気を入れる。 注意：レバーがないポンプや、レバー操作が逆向きのポンプもあります。 ④空気を入れたら、口金を外し、コア引きあげネジを締める。
	［英式ポンプとバルブアダプタを使用した例］ 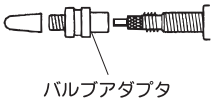	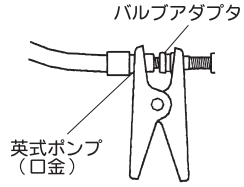	①バルアダプタを外す。 ②コア引き上げネジを2～３回転ゆるめてコアの先端を軽く（一瞬）押し、空気が抜けることを確認する。 ③ボディにバルブアダプタを取り付ける。 ④バルブアダプタにポンプの口金を取り付けて空気を入れる。 ⑤空気を入れたら、口金とバルブアダプタを外し、コア引きあげネジをしめる。

空気圧の測定

注意

空気圧が少ないと、タイヤ接地面積が広くなって走行抵抗が増し、ペダリングが重くなります。また、タイヤの磨耗やパンクや側面の亀裂、リムの変形の原因になります。
必ず、タイヤ側面に表示している空気圧の範囲内で使用してください。

＜タイヤ空気圧表示例と換算値＞
1kPa=0.01kgf/cm²=0.145PSI

kPa	kgf/cm²	PSI
280	2.8	40
300	3.0	43.5
450	4.5	65
700	7.0	100
900	9.0	130

●仏式バルブおよび米式バルブは、専用の空気圧ゲージで空気圧を測定することができます。販売店または最寄りの自転車販売店にご相談ください。英式バルブ用タイヤ空気圧ゲージはありませんので、次の乗車して行う簡易測定をしてください。

＜空気圧の簡易測定のしかた＞
自転車に乗車した状態での接地面の長さで空気圧を判定してください。

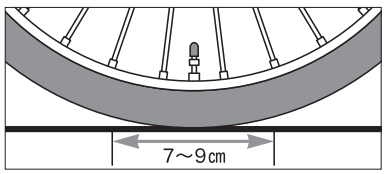

接地面の長さが7～9cmくらいが適当です

㉑ 正しい取り扱い

変速機の使いかた

変速機は「坂道」や「風向き」などの走行条件の変化に応じてギヤ比を変え、ペダリングの速さと重さを一定にして、疲れを少なくすることができます。

●変速機には大きく分けて構造の異なる「内装変速機」と「外装変速機」があり、シフト（変速）操作とペダリングのタイミングが異なります。
●シフトレバーの種類と操作方法
・シフトレバーは主に３種類あります。装着されているシフトレバーの種類が判らないときはお店にお問い合わせください。
・右のシフトレバーは後の変速機用です。左のシフトレバーは前の変速機用です。
・シフト位置を示す数字は一般に大きくなるほどギヤ比が重くなります。

サムシフター型	グリップシフター型	ダブルレバー型ノック式
⇒レバーを１回ずつ押して操作 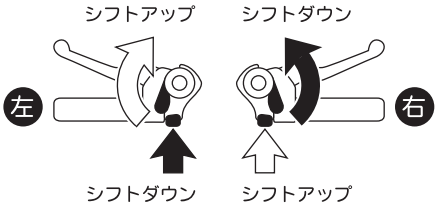	⇒シフターを回して操作 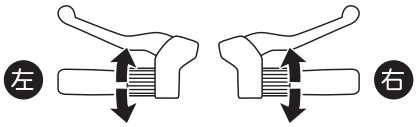 ※シフトアップ・シフトダウンの操作方法は、機種により異なります	⇒レバーを１回ずつ押して操作 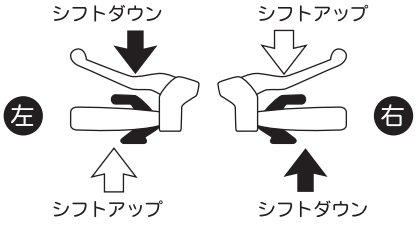

●走行状況とシフト位置

走行状況	シフト操作		
上り坂やペダルの回転が重いとき 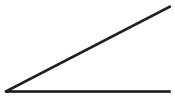	シフトダウン TOP→LOW （トップ）　（ロー）	ペダルの回転が【軽く】なります ちょうど良い重さのギヤを選んでください	矢印の方向にチェーンを掛けかえます（外装変速機の場合） 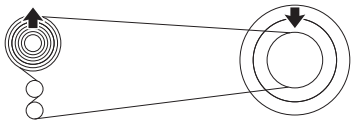 ペダリングが軽くなる
下り坂やペダルの回転が速く、軽すぎるとき 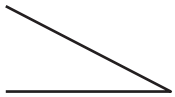	シフトアップ LOW→TOP （ロー）　（トップ）	ペダルの回転が【ゆっくり】となります ちょうど良い重さのギヤを選んでください	矢印の方向にチェーンを掛けかえます（外装変速機の場合） 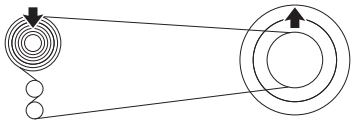 ペダリングが重くなる

●シフトチェンジとペダルを踏むタイミング

	内装変速機	外装変速機
走行中	シフト操作する瞬間は、ペダリングを止めます。	シフトレバーを操作する時は、軽くペダリング（正回転）しながら行います。
停車中	停車中でもシフト操作はできます。（ペダルは止めておきます）	停車中にはシフト操作できません。

シフトチェンジの注意事項

禁止

- シフトチェンジの時はペダルを強く踏み込まないでください。シフトチェンジのショックでペダルを踏み外したり変速機が故障するおそれがあります。
- 停車状態から踏み出す時には無理にシフトチェンジしないでください。チェンジミスが起きて、ふらついて転倒したり、部品が故障してしまうおそれがあります。
- ペダルを逆転しながらシフト操作しないでください。部品が破損したり、クランクの回転が急に止まってペダルを踏み外すおそれがあります。
- 一度に2段階以上シフトチェンジしないでください。チェーンが外れたり、ペダルと足の回転が合わずに、ペダルを踏み外すおそれがあります。
- 外装変速機は停車時にはシフト操作しないでください。変速機が故障したり、踏み出す時にチェンジミスでペダルを踏み外すおそれがあります。
- シフトダウン、シフトアップを急激に繰り返すようなシフト操作をしないでください。（外装変速機の場合）変速途中のチェーンがギヤに斜めにくい込んだり、チェーンが外れるなどの異常が発生し、ペダルを踏み外すおそれがあります。

強制

- 急な上り坂や下り坂では自転車から降りて押してください。ふらついたりスピードが出すぎて危険です。

警告

- シフトチェンジするときは、必ず軽くペダリング（正回転）しながら１段ずつシフトレバーを操作してください（外装変速機の場合）。坂道では手前で早目に操作してください。
- 外装変速機仕様車は、ペダルを激しく逆転するとチェーンが外れるおそれがあります。
- 下図のように前後共大きいギヤ、または前後共小さいギヤの組み合わせでは、チェーンが斜めになり、音鳴りが発生する場合があります。また、これらのギヤの組み合わせでペダルを逆転すると、チェーンが外れやすくなる場合があるので、この組み合わせはできるだけさけてください。

【チェーンと前ギヤの接触例】

・このギヤの組み合わせはできるだけ避けてください。

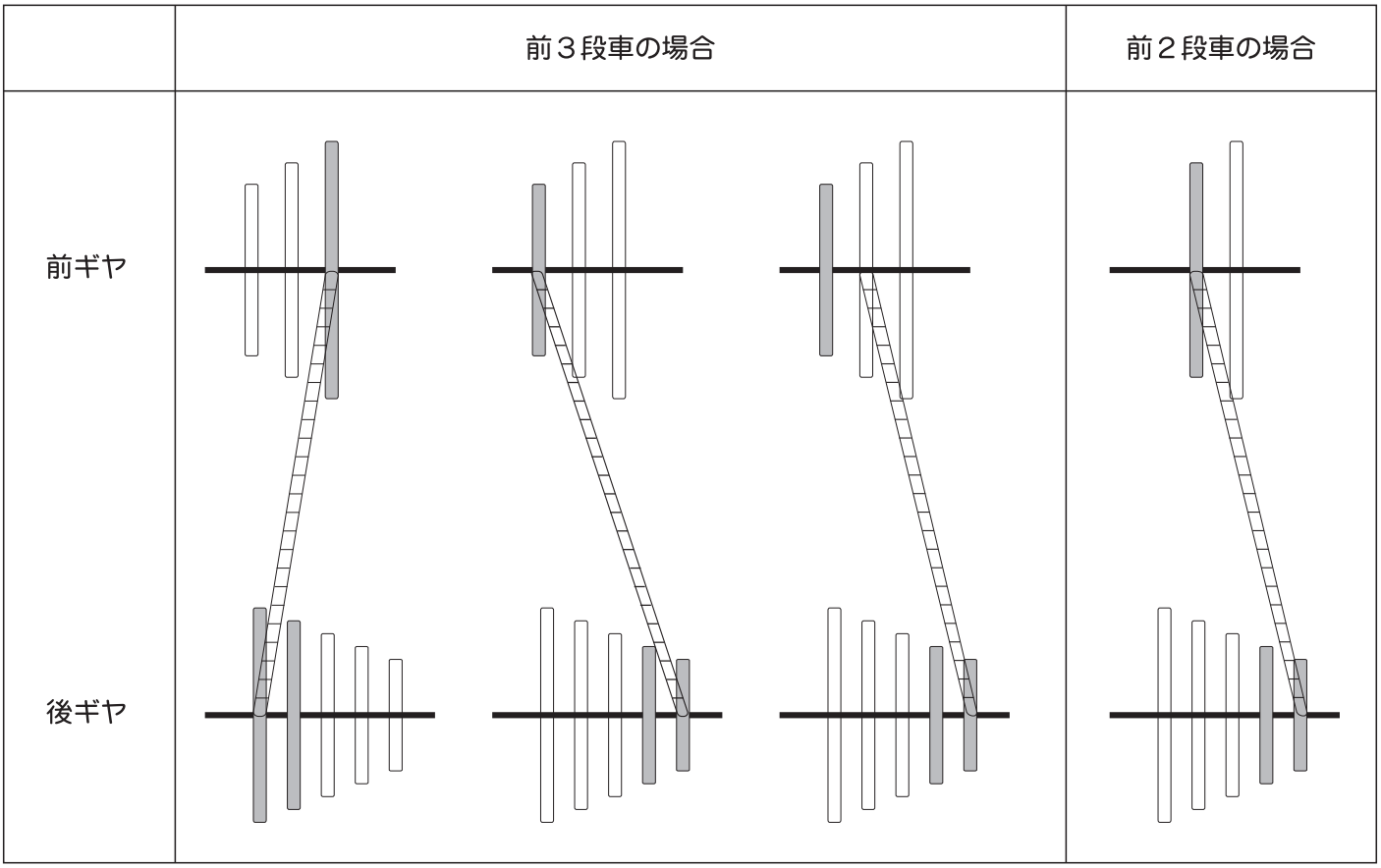

ブレーキ操作の仕方

ブレーキをかける時は、先に後ろブレーキをかけてから前後両方ともブレーキをかけてください。

警告 前ブレーキまたは後ブレーキだけ強くかけると、前輪または後輪がロックして操作困難になったり、車体後部が持ち上がって転倒するおそれがあります。

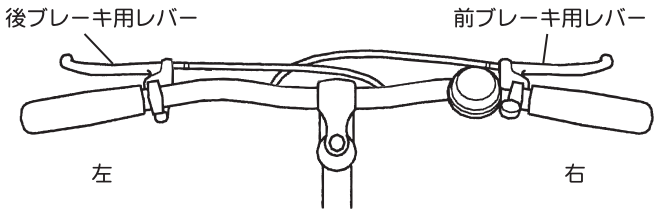

できるだけ、急ブレーキはかけないように走行し、日ごろからブレーキのききぐあいを確認しておきましょう。

●パワーモジュレーターについて（一部種類の前ブレーキに装着）

注意 パワーモジュレーターは、ある一定範囲のブレーキレバー入力に対して、ブレーキレバーの引き量を増やすことにより、ブレーキのコントロールをしやすい状態にする装置です。パワーモジュレーターは車輪のロック防止装置ではありません。パワーモジュレーターの可動範囲を超えた場合には、通常のVブレーキとなり、車輪がロックする場合があります。パワーモジュレーターの機能・特性を十分ご理解ご体験の上、ご使用ください。

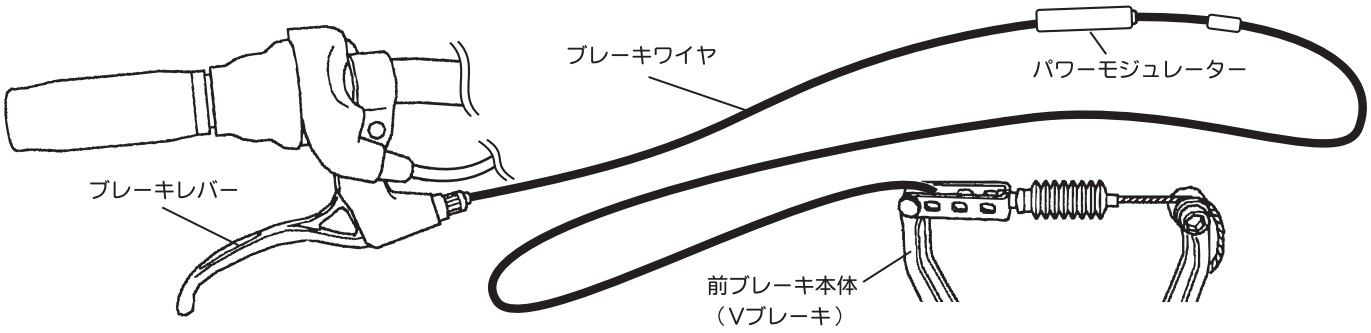

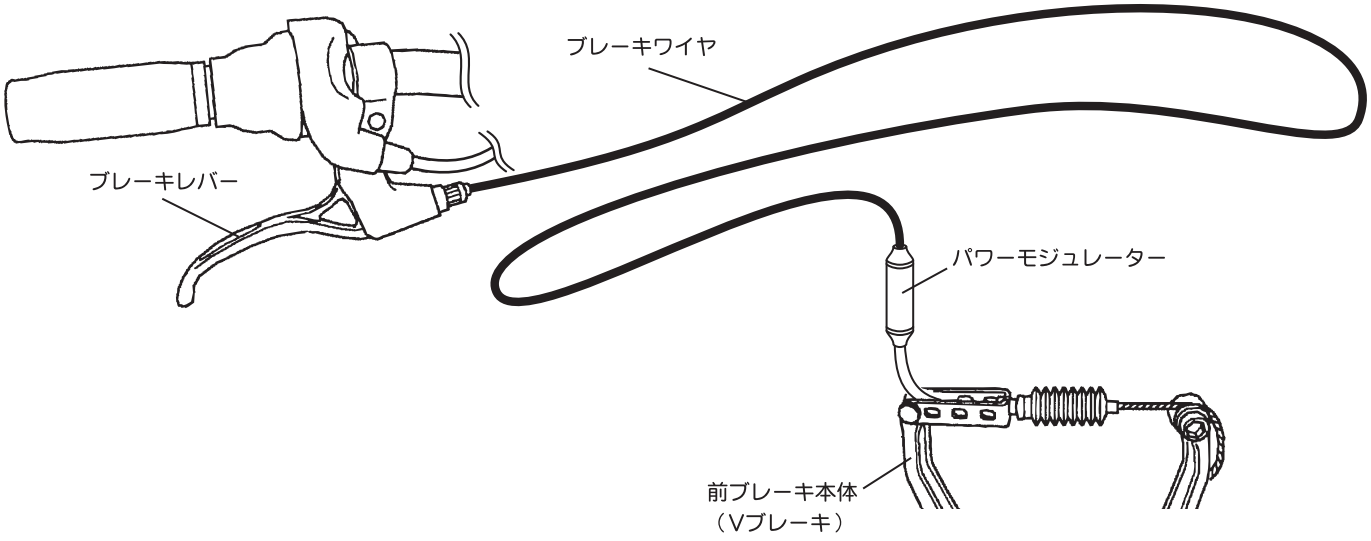

㉒ 交通ルールを守りましょう

●道路を走るときに必要なルールです。まずこれだけは覚えておきましょう。
小さなお子さまの場合は保護者が付き添いましょう

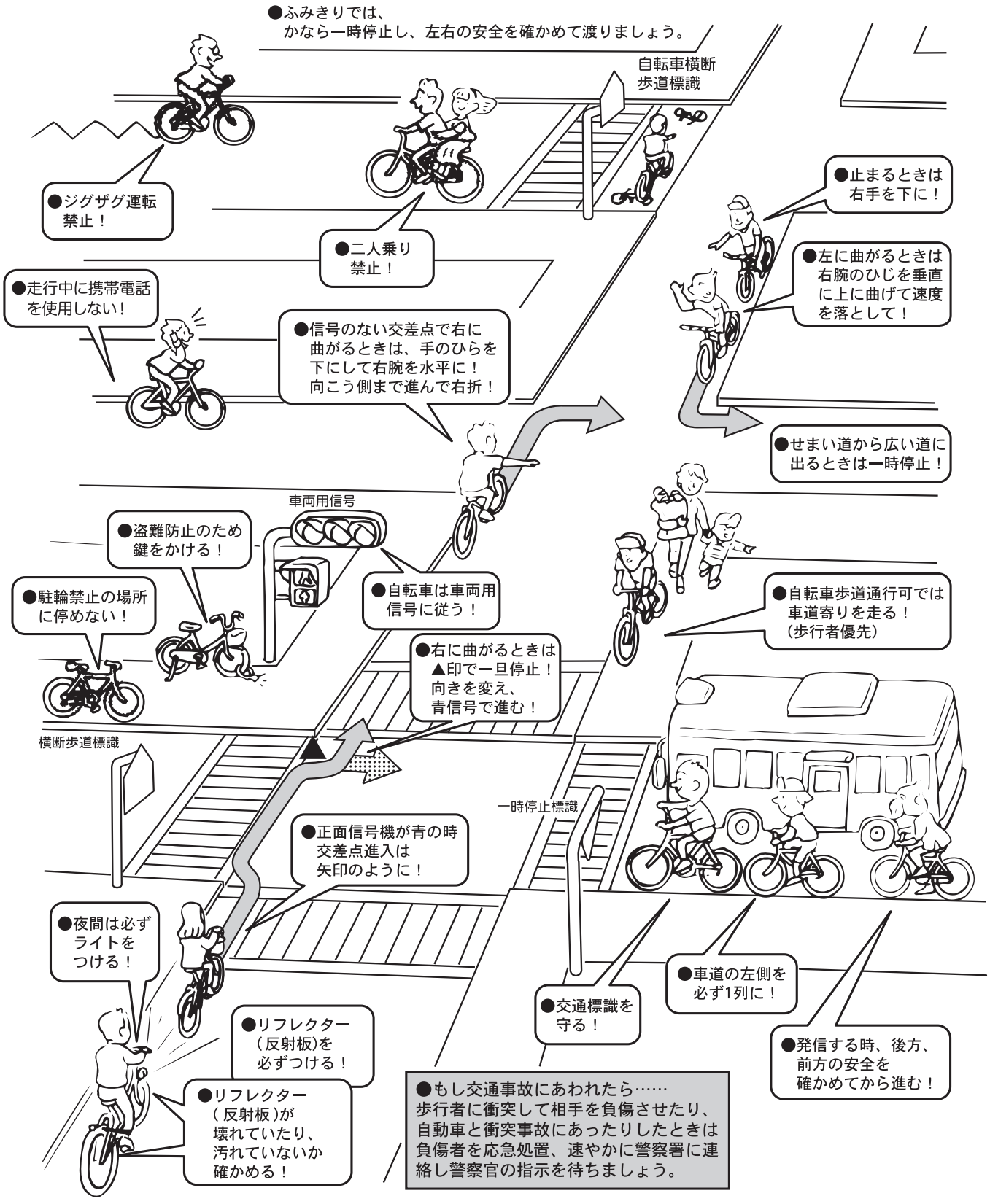



一時停止


自転車通行止め



通行止め


横断歩道


自転車および
歩行者専用


自転車専用


自転車横断帯


自転車横断帯
（路面表示）

㉓品質保証規定について

この自転車は当社の商品規格に基づき厳重な品質管理と検査により製造されたものであります。使用者の通常の使用または当社の取扱説明書に従って使用された場合、万一品質上の欠陥による不具合が起こりましたときは本保証書の記載内容により、無料修理（以下保証修理という）いたします。なお保証修理は補修または部品交換で行います。交換した不具合部品は当社の所有になります。原則として保証修理はお買い上げ店（自転車整備が可能な店舗）で行います。修理に際して出張修理を受けたときは出張費を請求させて頂く場合があります。この保証書は本書に明示した期間、条件に基づき保証修理をお約束するものであります。従ってこの保証書によりお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。保証期間を過ぎたものの修理などについてご不明の場合は、当社お客様相談室、またはお買い上げ店にご相談ください。

●保証対象外の部品

次に示す部品の修理、交換はお客様のご負担になります。　カゴ、ドレスガード、乾電池、電装品。
通常使用での部品の磨耗、消耗、疲労、変形、キズ、タイヤの割れ、チューブのパンク。

●保証の適用外について

次に示すものに起因する故障（破損、変形、キズ、剥げなど）は保証修理の対象とはなりません。

①使用者の使用上の不注意に起因するもの

②走行中に衝突、接触、または転倒したとき、駐車中に転倒したとき、または歩道などの段差の乗り上げや溝部の飛び越えなどで生じた次の故障。車体や前ホークの変形、破損。リムの変形、振れ。スポークの折れ、曲がり。ペダルの曲がり、折れ。ハンドルの曲がり、キズ。タイヤの切れ。サドルのトップ切れ。ドロヨケの変形、キズ。車体その他のキズ。

③法令違反の行為によって生じた故障。（交通違反、過重な荷物、二人乗り）

④保守、整備の不備で生じた故障。

⑤定期点検を行わなかったため生じた故障。

⑥使用者が構造、機能を改造のため加工したり部品を交換したりして生じた故障。

⑦自転車本来の使用目的以外の使い方をしたり、通常の走行する道路以外の場所（荒地、山岳、川原、砂地、沼地等）を走行したため生じた故障。

⑧不特定多数で使用されたため生じた故障。
（レンタサイクルなど）

⑨地震、落雷、火災、噴火、水害、公害、その他天災、人災で生じた故障。

⑩手入れ不良、保管不良などで生じた故障。

⑪通常使用していて生じた次の故障。

★タイヤ、チューブの摩耗や釘、ガラスなど、外的原因で生じたパンク。

★小ネジの脱落、紛失

★ブレーキシュー、ブレーキライニングの磨耗や音。

★変色、褪色や長期使用によるメッキのサビ。

★機能上差し支えのない音、振動。

⑫お客様が取り付けられた部品の故障。およびそれが原因で生じたクレーム。

⑬本保証書に示す条件以外の費用など。

●保証修理を受けるためには次の事項をご了承ください。

①本保証書をご持参ください。ご持参が無いと保証修理できません。

②保証書の字句を書き換えると無効です。

③ご贈答、転居、譲渡される場合はお買い上げ店へご連絡ください。

④本保証書は日本国内で使用される自転車に適用されます。

●部品の保有

補修用部品は当社で保有しています。補修用部品在庫が終了した場合は同等の品質を有する類似部品で補修することがあります。また、お買い上げ店やその他の自転車店で補修する時も同一部品が無い場合は、同等の品質を有する類似部品で補修することがあります。

●万一故障が生じた場合は保証書をご呈示ください。保証書はお客様のご署名と、お買い上げ店の記入捺印により有効となります。お買い上げ後は、シリアルNo.・お買い上げ日・お客様名・販売店名をただちにご記入願います。

なお保証書は紛失されても再発行はいたしませんので大切に保管してください。

㉔ 定期点検チェックリスト

購入後2ヶ月及びその後1年に1回自転車店で定期点検を受け良好な状態でご使用ください。

点検日		2ヶ月後点検	1年後点検	2年後点検	3年後点検	4年後点検	5年後点検	6年後点検	7年後点検
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
点検項目	フレーム、前ホークの変形、損傷								
	危険な 突出、尖端部								
	ハンドルの組付け、固定								
	サドルの組付け、固定								
	ペダルの組付け、ガタの有無								
	クランク組付け、ガタの有無								
	前後ブレーキの引代、ブレーキシューの摩耗								
	ブレーキワイヤのたるみ、インナーの切れ、交換								
	前後ブレーキの制動								
	チェーンの張り、ギヤ鳴り								
	変速機の作動は確実か								
	ベルの音響、ゆるみ								
	錠前の作動、取付けガタ								
	ライトの照射、取付けのゆるみ								
	リフレクターの割れ、汚れ、向き								
	スタンドの立角度								
	補助車のゆるみ								
	車輪の振れ、締付け玉押しのガタ								
	スポークの張力、曲がり、折れ								
	子供車は体格に合っていますか								
	タイヤ空気圧、摩擦、割れ								
	各部のネジのゆるみ、脱落								
その他									
点検者（自転車店）		㊞	㊞	㊞	㊞	㊞	㊞	㊞	㊞

＊定期点検及び整備に関しては(有料)になりますので、あらかじめご了承ください。
＊点検時期外でも、異常を感じた場合は上記の点検を実施し、調節・修理をしてください。

●万一商品に不都合がございましたら、お手数ですがシリアルNo.をお確かめの上、お客様相談室までご連絡ください。

アイデス株式会社

お客様相談室
0120-511457
受付時間(祝祭日除く月～金曜日)
10:00～12:00　13:00～17:00

流通センター
〒279-0032
千葉県浦安市千鳥10－11
濃飛倉庫運輸 内